

田邊町報

第十號

昭和七年十二月十七日發行
 京都府綴喜郡田邊町
 編輯兼 西岡正延
 發行人 西岡正延
 印刷人 吉山益太郎
 發行所 京都府綴喜郡田邊町役場

田邊町長 吉山虎三

昭和七年も永久の過去へ？、餘日のない昨今！、收穫の多忙と年末の雑多な御用を了へ、纏て新生の意氣に迎へられるお正月こそ目の邊り。各位はこの秋に益々御健に餘念なきお仕事振には、衷心より御慶禧に堪へませぬ。

楮て皆様に木枯の様な經濟的難關に足ふみの、昭和七年を送らふとするに當りして、臨時町報を發行し小學校舎の増改築に關する模様の場合と、本年度の土木事業として府道田邊八幡線（薪區地内）改修並に同じく田邊牧方線（河内街道登記所前より尻ヶ池に達します灣曲部）一部改修に就きまして、大体の説明を申し上げ且つ昭和六年度の本町費決算の概要を御報告申述べ度いと存じます。よろしく御熟讀下さい。

一、小學校舎増改築の模様

前號に於て申述べました通りの經路を辿りまして愈々學校の増改築を致す事になり、去る參月貳拾日先づ整地に工を起し、四月五日、買得しました京都桃蘭校の一棟材料到着を見初め、四月十三日整地の工事大休の終了を俟つて、翌拾四日、地鎮

祭を舉行致しました。日を急ぎ拾五日より校舎建築の基礎工事に着手し、豫定の日誌に滞りなく五月五日右の上棟式を行いました。

追々此の校舎が容を調ふに従ひ忠魂碑の移轉、校庭樹木を移植する等、附帯工事これ又順を追ひ或は便所、或は舊西南の校舎を、又職員室の移轉並に改造を行ふ等、茲に全く工事の酬を告げ建築委員各位を初め學校當事者、工事勞務者の等しく不眠不休を訴ふるかの有様は、新容成り行く校舎を眺めて物語るに余りにも容易なるものがありました。

七月貳拾日講堂の擴張に際し御眞影を奉還せなければなりません爲め、學事關係者と職員生徒の奉送にて無事普賢寺校へ御安置を見ました。

講堂擴張の建物は京都市堀川高等女學校の校舎を之れに充てたものでありまして、御眞影奉還の直後工事に手を染め、一方今一棟の校舎は桃蘭校より移し主柱ほとんど新材を以て致しました此の校舎は、九月中旬の起工でありまして、講堂は八月貳拾九日に、校舎は拾月參日に各々上棟式をすまし、共に兩舎の着々進捗に當つたので御座居ます中にも講堂は硬鐵の材料を以て悠久の堅牢を期したのであります。

かくて日月を重ねる事約拾ヶ月を踏み、稍く去る拾貳月五日目出度落成式を舉行し、此の日長官閣下を初め參列の諸士より難有告辭、祝辭を贈られ

として、興の氣に満ちつゝ無事本校増改築の大團圓を告げたので御座ります。

茲に初めて年來の宿望が現實に表れまして、學童に狹隘不完備な諸般に互つた救養上の諸設備も、やゝ面目を一新するの得ましたことは、之れ申すまでもなく一重に町民諸彦の教育第一の發露による賜であり誠に慶事の極みで御座ります。

終りにこの長き工事中關係者各位の熱誠な監督の御努力に多謝し、併て學校當事者數多の兒童に、工事中の勉學上幾多の支障を敢へて與へし点數からん事は紙上に深く御詫び申上度いと存じます尙装ひ新學園に相應しい益々發展伸張の域に、満ち／＼しております我が田邊町の將來に幸多かれとお祈り申して本項を擱筆致します。

小學校増改築の工事費概畧は左の通りです

總計 金壹萬九千七百九拾六圓也
 一、敷地買收費（立木補償費）
 金貳千貳百六拾七圓

一、整地費 金八百圓

一、建築費 金壹萬五千參百拾八圓

金額 明

四、四七三	第一校舎六三坪坪七一圓かへ
四、一三〇	第二校舎五九坪坪七〇圓かへ
三、九一一	講堂五六坪坪六九圓割及前講堂
三、〇〇〇	壁塗替等
一、七〇〇	講堂前六坪
一、〇〇〇	物置拾坪
九、〇〇〇	職員便所及兒童便所二棟廊下基礎等
九、一五〇	職員室及校舎一棟移轉及改造修繕等
一、四一五	排水設備代
二、五九〇	校庭整備費（石垣板石振付板塀等）
二、三〇〇	設計料
三、三〇〇	砂利及川砂採取費

一、設備費 金五百八圓

机椅子黑板購入電燈電話取付、湯呑場設備等、
植木移植及大雨の節復舊材料及人夫

一、監督費 金九拾貳圓 九ヶ月間監督辦當代

一、雜費 金八百拾壹圓

金 額 明

一四〇〇〇 地鎮祭神饌幣帛料
一八五〇〇 上棟式三回祝儀其他酒肴共
九〇〇〇 桃蘭校、堀川高女下見及建築委員會
雜費

一六〇〇〇 請負人及委員記念品

三六二〇〇 落成式諸費

二、土木事業に就て

皆様も御承知の如く、政府が農山漁村の匡救と、
失業者救済の目的で施策されました救済土木事業
案が實現化され、本年度より全國町村に亘つて、
それ〴〵施行されて居ります。

本町もこの農村救済土木事業によりまして、常々
感じながらも財政上やむなく時期を遷延されてお
りました府道田邊、八幡線(薪區地内)改修工事
を是非この機会に着手し、平素の不便な道路に酬
いたいと思ひまして、本案の決定せらるゝと直に
司廳に申請致しておきました處、幸ひ本年度に此
工事を實施する事になつたので御座居ります。

此の救済土木事業に依つて右の府道改修を行ひま
す。町村は非常に利潤を享けるのであります。
其の一は従來の府道改修に受益者負擔として、其
の總費の十分の三を支出しておりましたものが、
十分の一に低減されたこと。

其の二は此の工事を町村が請負者となつて、土工
費の自由經理が出来得ること。

以上申しました特異な、而も有利な方法によりま
して薪區地内の府道改修を實行する事になりました。
そして此の費用は總額壹萬貳千圓の豫定であ
ります。土工請負金が四千三百餘圓收入され、之
れにて明年三月中旬迄に全く完成を期すれば宜敷
のです。

此程土地、家屋の移轉其他附屬物の買収交渉も纏
りましたので近く愈々着工の筈です。
次に河内街道の一部(尼ヶ池カブの處)改修は
其費用、用地買収費と工事費を合せて、六百圓弱
の豫定でありまして、費用金額府費支辨と言ふ至
極結構な工事であります。そして救済事業による
ものでなく、しかも全く本町經濟に何等の支障な
くして道路が改善される譯であります。

因に兩工事の近き日に竣成し交通の便益に資する
處至大なるを信じて居まして皆様に俱に暮れゆく年を
追懐しつゝ芽出度新年を迎へませう。

昭和六年度本町費

歳入出決算報告

昭和六年度の本町費歳入出の經理は、本年五月參
拾壹日を以て締切り、會計検査員の検査を受け本
月拾五日町會を開きまして、認定を得たので御座
居ります。

今左に大体の説明を申し上げます。

決 算 總 額

- 一、金貳萬八千五百九拾壹圓八拾五錢歳入總額
- 一、金貳萬六千參百五拾五圓九拾六錢歳出總額
- 差引精算殘金貳千貳百參拾五圓八拾九錢

以下説明

歳 入

一、財産より生ずる收入

金參百九拾七圓參拾五錢は

町及學校基本財産の社債利子及預金利子と登
記所貸家料一ヶ年分の收入金

二、使用料及手数料

金五百貳拾四圓參拾五錢は

小學校高等科生徒の授業料、証明、戸籍の手
數料と町税滞納者より受くる督促手数料の收
入金

三、雑入金 五百五拾貳圓參拾六錢は

國稅や府稅の徵收金に對する助成交附金此の
交附金が皆様の納稅成績により増減を見る譯
です

四、國庫下渡金 四千四百參拾八圓參拾八錢は

義務教育費に對する國庫よりの下渡金

五、繰越金 壹千五百八拾六圓七拾四錢は

昭和五年度の精算殘金繰越

六、雜收入 四百貳圓九拾錢は

歳計現金の一時預金利子と不用品賣却代と徵
兵旅費の繰替金戻入及道路改修の受益者負擔
金下戻並に郷社棚倉孫神社へ進供料として府
より交附金

七、町 稅 貳萬四百七拾四圓七拾七錢は

地租附加稅 四千參百拾九圓五拾八錢

特別地稅附加稅 四百六拾參圓四拾錢

營業收益稅附加稅 三百七拾貳圓參拾五錢

府稅家屋稅附加稅 千二百八拾六圓九拾九錢

府稅營業稅附加稅 四百貳拾五圓五錢

府稅雜種稅附加稅 貳千貳百參拾貳圓七拾九錢

特別稅戶數割 壹萬壹千參百七拾四圓六拾壹錢

八、府補助金 八拾參圓は

農本、商工統計費の補助、青年訓練所の補助

金收入

九、寄附金 壹百參拾貳圓は
桐山徳重氏より月額五圓の寄附と議員より費用辨償の半額寄附、學務委員より委員手當半額の寄附等
以上合計貳萬八千五百九拾壹圓八拾五錢

歳出

- 一、神社費 金壹百四圓は
郷社及村社三社の進供神饌幣帛料
- 二、會議費 金六拾七圓參拾錢は
議員費用辨償及其他町會の諸費用
- 三、役場費 金六千參百拾四圓八拾錢は
町長以下役場吏員七名及區長、區長代理者の報酬並に給料と役場使丁、各區使丁の給料其他役場に必要の諸費及修繕費等
- 四、土木費 金參百四拾七圓七拾壹錢は
町道及橋梁の諸修繕費等
- 五、小學校費 金壹萬貳千五百七拾參圓九拾四錢
學校長以下先生の給料と小使の給料及旅費、生徒獎勵賞與其他學校必要の諸經費及校舎の修繕費等
- 六、實業補習學校費 金貳百四拾六圓參拾六錢は
兼任先生七名の手當及生徒獎勵費と必需經費等
- 七、青年訓練所費 金四百五拾貳圓九拾五錢は
主事及指導員の給料と旅費其他訓練用具費講習會費等
- 八、地方改良費 金壹百參拾壹圓參拾六錢は
敬老會費及聯合衛生會費

九、傳染病豫防費 金六拾九圓參拾貳錢は

- 町醫手當、種痘用藥品代、清潔法施行費傳染病患者發生に依る費用等
 - 一〇、救助費 金參圓貳拾錢は
行路貧困者二名救助
 - 一一、警備費 金七百六拾八圓五拾錢は
組頭以下役員の手當、出初式、年末警備出火出動等の手當及退職者記念品代其他唧筒修繕費等の費用
 - 一二、財産費 金貳百七拾五圓六拾六錢は
役場、學校、登記所の火災保險料と駐在所二ヶ所の修繕費及登記所等の借地料
 - 一三、諸稅及負擔 金貳千貳百六拾八圓四拾錢は
國府の税金及組合病院の負債償還金
 - 一四、雜支出 金拾六圓貳拾貳錢は
徴兵旅費の繰替金
 - 一五、基本財産造成費 金九拾圓は
指定積立金
 - 一六、基本財産積戻 金八百八拾參圓は
町基本財産及學校基本財産の費消積戻金
 - 一七、寄附金壹千五百圓は
奥戸地内入口改修工費の受益者負擔金
 - 一八、補助金貳百四拾參圓貳拾錢は
教育部會、青年團、處女會、婦人會への指定補助及親和會への補助金
- 以上合計金貳萬六千參百五拾五圓九拾六錢
此の歳入と歳出との差引が所謂頭書の精算殘金でありまして此の殘金の内昭和七年度に繰越金として金壹千八百圓は其の使途に活用され残り金四百參拾五圓八拾九錢が純剩餘殘金として繰越される譯で御座居ます。
此の繰越金も過日町會の決算認定を享けると同時

本年度歳入されております。

兵事課便り 主任より

昭和七年度徴兵検査成績

去る八月九日京都聯隊區徴兵署(田邊町郡農會集會場)に於て執行されました。當町より受檢された壯丁人員及成績は左の通りです
抽籤は九月二十三日宇治町公會堂に於て執行されました。

○受檢者總人員 三十四名

(内現役志願者二人、入寄留者一人を含む)

○徴兵検査の成績

甲種合格者 七名

- 幹部候補生志願 戸主 龜太郎長男 北纒 善一
- 歩兵籤外第四番 戸主 藤 吉次男 西川 豊秋
- 歩兵 第七番 戸主 力 松 孫 久保 武藏
- 歩兵第二十六番 戸主 定 吉次男 北尾 重定
- 野砲兵第五番 戸主 勝 三長男 中川 正勝
- 野砲兵第六番 戸主 一郎長男 竹村 秀夫
- 工兵第一番 戸主 源三郎三男 北村 源太
- 北纒善一君は去る十二月一日奈良歩兵第三拾八聯隊へ入營せられました。
- 西川豊秋君外五名は明昭和八年一月二十日伏見各隊へ入營の筈です。

第一乙種 四名

内一人は第二補充兵に編入

第二乙種 拾貳名

内西村終次君は幹部候補生志願兵として拾貳月壹日奈良歩兵第三十八聯隊へ入營せられ四名は第二補充兵に編入

丙種(徵兵免除) 九名
丁種(兵役免除) 貳名

◎徵兵適齡届に就て

昭和八年徵兵適齡者は大正元年拾貳月貳日より大正貳年拾貳月壹日までの間に於て出生された方です。戸主は家族中(本人戸主の場合を含む)右期間内に出生された者ある時は適齡届を一月中に本籍地の市町村長に届出ねばなりません。届出の日時は何れ役場より決定の上通知いたします。

◎寄留地に於て徵兵

検査受検手續に就て

寄留地に於て徵兵検査を受けんとする者は、一月三十一日迄に寄留地の町村役場へ出頭し其の旨願出許可の手續をなささい。

◎海軍志願兵徵募検査

左記の日時場所にて昭和八年度海軍志願兵徵募検査を執行されます。將來帝國海軍々人として立志せんとする有意の青年は奮つて志願されむ事を！志願希望の方は役場へ来て下されば種々詳細に互り説明した海軍志願兵の葉などもお渡し致します。追て志願書は参月拾日までに役場へ提出下さい。

左記

一、日時 昭和八年三月二十日午前八時
一、場所 相樂郡木津町公會堂

米の精選

本町某篤農家が特に寄せられました、本年度米を従来の普通精選法に止めるのと、之を一層精選に努めますのと其の結果、左の如き利益が生れると言ふ實際談を茲に御照會致しませう。

百聞は一見にしかずの諺に一度皆様も御経験あつては如何に。 篤農生

本年の米質に鑑み普通調製(例年ナレバ此ノ儘依裝スル程度ノ米)以下元米ト稱ス)の米を一層精選したるに其の成績は次の如し。

供試品種 河内穗 乾燥良好

一、元米拾壹石六斗六升 等級は等外の見込

右の元米(普通調製米)を久田式萬石を用ひ、更に精選したるに

一、精選米 拾壹石貳斗

中米 壹斗貳升 拾五圓がへ 金壹圓八拾錢

下米 參斗四升 拾壹圓がへ 金參圓七拾四錢

小米 壹斗壹升 拾圓がへ 金壹圓拾錢

小計 五斗七升 金六圓六拾四錢

合計 十一石七斗七升 (一斗一升増)を得たり

右の精選米を、二十八俵に調製し生産検査の結果

三等合格米二十五俵 二二圓七〇かへ 二二七圓

四等合格米 三 俵 二二圓〇かへ 二六、四〇

中下小米の代價 六、六四

合計實収入金貳百六拾圓四錢

此の精選に半人を用したれば日當五十錢を差引

金貳百五拾九圓五拾四錢

以上で元米を精選せず生産検査を受け等外の等級

にてこれを賣却する時(二圓三〇かへ)二百四拾

八圓參拾五錢の収入を得るのみにて此の差引が

金拾壹圓拾九錢の利益

◎御知らせ

去る十一月十六日陪審員候補者抽籤を執行致しまして左の者當籤されました

大字田邊 北川 檜 太郎

大字 薪 北尾 藤藏

大字與戸 寺本 武平

筆の餘滴

△高位高顯の名士を招き去る佳節十一月三日木津川改修起工式を木津川水泳場に於て盛大な式典が擧げられた。此の日天氣晴朗七百有餘名の出席者等しく祈願は工事の滑々と進むを。

△工事延長三十一軒約(八里)工事見張所五ヶ所現在勞務者一ヶ月四千二百名と言ふ(内務省調)

△壽府に在る外交官傑物松岡主席全權のリットン卿に對する心境や如何に。人事を盡せば天命あり

だ、世界の關心を集めた滿洲國の興亡双肩に在り

△大養景氣の夢から醒めた產業界は再び滿蒙景氣の出現を夢みた。五・一五事件は齋藤内閣を出現

し恐慌に當面した我が經濟界にやうやく一條の光明か？爲替は下る物價は騰る率の悪いは米ばかり

これで農家に何がある。

△田中元首相は狭心症、五年十一月十四日は元宰

相濱口氏を狙撃し、五・一五兵農事件は故犬養總

理を陸海將校が處もあらうに官庭で仆し、二月九

日井上前藏相を三月六日團琢磨磨を共に一青年が

射殺した。森田前京都市長がこれ又狭心症とは神

出鬼没のギャグ團も、佛滅恐怖の年、年末嚴警戒

に隙もなしだ。おそろしやの年早く去れ。

△然し田邊町は記念の年、學校は建つ、道路は出

来る、學兒よ町民よ新興田邊町に永遠あれかしと

つて當町の勞に多謝を捧ぐ。